

# 【平成23年度】 学校経営及び運営の基本方針

立川市立立川第八中学校  
校長 須藤和博

## — いこちの良い学校 —

本校のめざす教育

### 学校の教育目標

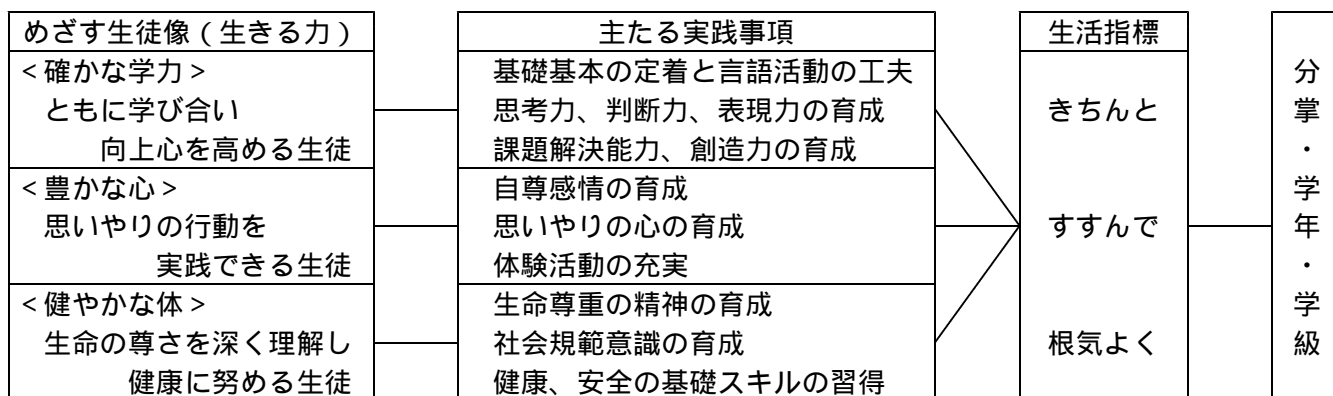
< 学校像 >

- ・ いこちの良い学校
- ・ 基礎基本を身に付け  
向上心を培う学校

命を大切に  
する心をもつ人  
・  
知恵を身に  
つけ活かせる人

< 教師像 >

- ・ 生徒思いの教師
- ・ 自分を磨く教師
- ・ 実践力のある教師



### 【経営の基本方針】

- 1 人権尊重の精神に徹し、偏見や差別、いじめをなくし、自尊感情を育成するとともに、特別支援教育を充実し、いこちの良い教育環境づくりを行う。  
(人権教育と特別支援教育の充実)
- 2 学習意欲を高める授業内容、授業形態、評価等を工夫・改善し、学力の基礎基本の定着を図るとともに、課題解決能力を育成する。  
(基礎学力の定着と課題解決能力の育成)
- 3 言語活動を充実し、表現力、コミュニケーション能力を高めるとともに、広い視野に立って共存・共生に努め社会貢献できる資質・能力を培う。  
(豊かな感性と社会性の育成)
- 4 社会の変化へ対応できる能力・資質を高めるために、情報教育、健康・安全教育、環境教育、キャリア教育、伝統文化教育等、教科を横断して改善を図る。  
(変化への対応能力の育成)
- 5 生徒一人一人の「思い」を大切に、OJTを活かして教師の指導力を高め合い、教師同士の同僚性をもとに協働し、熱意をもって使命と職責を果たす。  
(情熱と使命感をもつ教師)
- 6 信頼される学校の実現のため、教育活動を公開するとともに、生徒、保護者、地域社会、学校評議員による「学校評価」を実施し、結果を教育活動に反映させる。また、生徒による授業評価を実施し、生徒の視座に立って指導内容や指導方法の工夫・改善を行なう。  
(信頼される学校)
- 7 校区における小・中各一校の環境を生かし、教育課程や指導方法の研究・研修、連携活動の工夫に努め、義務教育9年間を見通した学習指導を行なう。  
(小・中の連携)
- 8 何よりも生徒が、楽しく安心して学校生活を送れるよう、恒常的に備品の点検・管理を行うとともに施設・設備の安全保守点検を計画的に実施する。  
(安心・安全の学校)

- 1 立川第八中学校に勤める教職員は、ここで生徒のために働くことに誇りと喜びをもちたい。人の子の人的な成長に何等かの形で関わることに、他の職業にはないかけがえのなさを認識したい。
- 2 偏見や差別をなくし、人権尊重の精神に徹し、思いやりの心を大切に、互いを信頼する人間関係づくりに努めたい。また、体罰や相手を傷つける言動、セクシャルハラスメントなど、あらゆる「暴力」を否定する態度で生徒指導を徹底したい。
- 3 校内外のあらゆる研修の機会を通して「自己を高める教師」でありたい。基礎基本の学力の定着を目指し指導の工夫・改善を図るとともに、生徒を伸ばす評価について、実践と研究を通して精度を高めたい。
- 4 真摯な教師の言動や生き方そのものが一種の教育力をもっている。教師が感動するとき、生徒も感動する。教師の感情の動きが生徒の感性を高める。生徒とともに感動する教師でありたい。
- 5 立川第八中学校は、法的条件を備えた公立中学校である。我々は、公務員として全体の奉仕者であり、公立学校に勤める公務員として、その使命と職責を自覚し、職務の遂行、サービスの厳正、服務事故の防止に全力を期したい。

#### 校務の運営について

- 1 学校は組織体として機能してこそ、目標を具現化することができる。教職員の個性的・創造的な考えや実践を、主幹及び主任のイニシアチブのもとに、OJT や同僚性を活かし組織として運営に力を合わせる。
- 2 主幹や主任のリーダーシップに依存することなく、分掌や学年、各種委員会等との連携を積極的に図ることに努め、それぞれの役割を明確にしながら、共通理解を基に協働実践を行う。
- 3 情報を正確に把握し、共通理解を図るために報告・連絡・相談を徹底し、協力体勢で課題を解決する。
- 4 部活動は、立川市立学校管理運営規則に教員の職務として位置づけられことから、本校においては原則として部活動顧問を校務として全教員が分掌する。
- 5 授業の持ち時数等を考慮して、負担が偏らないよう互いに協力して校務を分掌することに努める。

#### 3つの重点課題<学習指導、生活指導、人権教育>

##### 1 学習指導

###### (1) 新学習指導要領への移行

新学習指導要領の完全実施までの移行措置期間において、各教科は、授業時数や授業内容の変更を見据えて意図的、計画的に授業の工夫・改善を進めるとともに、三学期制の効果的な活用を図る。

理科及び数学教育の充実は早急の課題であり、指導計画の作成、教材・教具の整備、授業内容の研究等、積極的な姿勢で対応を行う。

言語活動の充実及び思考力、判断力、表現力の育成は重点課題として共通認識し、全教科領域において、指導計画に組み入れて実施する。

社会の変化に対応できる能力・資質を高める課題として、ア．情報教育 イ．健康・安全教育  
ウ．環境教育 エ．キャリア教育 オ．伝統文化教育 カ．食育、等を年間指導計画に横断的に位置づけて実施する。

###### (2) 授業態度の改善・対応

学習規律と生活規律は、学校生活の両輪である。バランスを保ちながら向上を図り、相乗効果が得られるよう教科指導においては、分る授業を展開するとともに授業規律を徹底する。

授業5悪 授業道具、宿題忘れ 授業開始不着席、立ち歩き 私語、嘲笑、暴言 物投げや手紙回し 居眠り、机に伏せる ことの防止を徹底させる授業を行なう。

教師によって授業態度が変わるような場合は、原因を明らかにして解決を図る。講師に対しては、学年・学級の担当から、問題がないか確認して協力して指導を行う。

### (3) 基礎学力の定着

「言語活動」を全教育活動において重視して展開するとともに、思考・判断力、表現力の育成を教科・領域における共通課題として設定し授業内容の工夫・改善を図る。

授業改善推進プランは、日常の授業及び定期考査、学力調査の分析・考察に基づき、具体的な改善を明示できるように作成し、生徒の実態に応じながらプランの変更も考慮し学習結果の向上を図る。

学級において3～4人組の学習グループを作り、授業形態を活かし学び合いのある活動を通して、一人一人の学びを保障する学習指導を行う。(学びの共同体の推進)

特別支援教育の視点を重視し、生徒のニーズを把握し授業の工夫・改善を図り学習支援を行なう。(あ・つ・みプランの推進)

目標に準拠した評価計画に基づき、指導のめあてを明確に生徒に示し、指導と評価が一体となる授業づくりを行う。また、評価通知を効果的に活用し、学習指導の反省が意欲の向上に活かせるよう各教科が工夫する。定期考査の結果に偏ることなく、単元ごとの評価の累積により各学期の評価が理解できるよう配慮する。

少人数指導、TT教科による学習指導、グループ学習、運動能力テストの実施を通して、学習効果を検証し基礎学力・体力・技能の定着を図る。

家庭との連携や宿題等の家庭学習のさせ方の工夫を行い、家庭学習の習慣化や充実を図る。

また、漢字や計算、スペリングコンテスト、書き初め、運動能力測定、百人一首大会等の実施や、教科の検定や各種コンクールなどを有効に活用し、側面的にも学習意欲の向上を図る。

### (4) 研究・研修

「学びの共同体」の理念を基に、授業改善の糸口としてグループ学習を効果的に取り入れた授業を実践する。また、この研究に通常学級における特別支援教育を取り入れ、支援の必要な生徒への「学びの保障」の充実を図るために、あ・つ・みプランの研究を推進する。

学年研修の充実を図り「一人一人の生徒の学び」に視点におき、教科領域を超えた教員同士の同僚性を活かした授業づくりを探究する。

校内研修会を定期的実施するとともに、講師を招聘した公開研究会を実施し、指導形態・内容の工夫・改善、評価方法の充実等について研究を行い、生徒の活動のある授業を展開する。

OJTの視点から、全教員が年間に1回以上の「学びの共同体」を取り入れた研究授業を実施し、共通理解を図るとともに、授業の工夫・改善を進める。

コンピュータを教材道具として有効活用を図れるように、授業改善の工夫として全教科においてコンピュータを活用した授業を年間1回以上は実施し情報教育を進める。

生徒による授業評価を前・後期2回実施し、生徒の考えや意見を参考にして授業改善・工夫を図ることに活用する。評価結果は、教職員同士で公開し、指導方法の工夫・改善に活かす。

## 2 生活指導

### (1) 生活指標

- ・物事をきちんとする・・・学習、当番活動、基本的な生活習慣など、やるべきことをしっかりさせる。
- ・何事もすすんでする・・・気が進まない、やりたくないことでも率先して行うことを大切にする。
- ・根気よくする・・・失敗にくじけず、小さなことの繰り返しや積み重ねが可能性を高める。

### (2) 規範意識の向上

学級・学年経営においてリーダーを育て、正義感を培い、生徒同士が互いに注意しあえる人間関係を基に、問題に対して自浄作用が働く取組を行なう。

ノーチャイムにおける授業着席を徹底する。(教師の率先垂範と生徒の自治的な活動の推進)

状況や場面に応じた礼儀の「あいさつ」ができるよう多面的な指導を行う。特に、授業の終始のあいさつは、しっかりと起立させて行なう。

服装、頭髪について、きまりの基本指導を徹底する。シャツ出し、極端に短いスカート等、きまりについて、指導に差が出ないよう共通認識を基に指導を行う。

### (3) いじめの防止

教師が「いじめは、見ようとしないと見えてこない」という心のソナーを身につけたような感性で生徒指導を行ない、未然防止、早期発見・解決、再発防止を図る。

生徒同士の間関係づくりや思考力、判断力、表現力を高めコミュニケーション能力の向上を基盤に学年・学級経営及び教育活動を計画・実践し、「いじめ」を生まない教育環境づくりを行なう。

#### (4) 生徒会活動の充実

生徒による自治的な力を高めるために、各種委員会活動を通して、現状の課題(いじめ問題、授業規律、破損等)やボランティア活動、福祉活動等、教職員の協力態勢を強めて取り組む。

(5) 特別支援委員会を中核として、課題を抱える生徒の支援及び副籍生徒の受け入れ等の計画を図るとともに、コーディネーター、スクールカウンセラー、ハートフルフレンド、学習支援員、家庭と子供の支援員等と連携し支援体制を強化する。

(6) 生徒を厳しく叱るときの基準(三つほめ、一つ叱ることを心がけたい。)

- ・生命の危機、怪我につながる行為
- ・自分や他人の人権を考えない言動や行為
- ・自分勝手な態度、行動や他への迷惑行為

(7) 地域行事に、管理職、担当者のみならず、他の教員も年間1回は参加するように努め、地域の状況を把握し、健全育成の課題を共有する機会にする。富士見町地区自治会夏祭りの参加は、第2学年を中心に校務として参加する。

### 3. 人権教育

(1) 人権教育の研究・実践を生かし、人権を視点においた年間指導計画および学年・学級経営案を作成し全教科領域において取り組む。

(2) 自尊感情、自己肯定感を高めるために、学年・学級経営を充実させるとともに、特別活動、道徳等において、意図的・計画的に取り組み、アンケート調査等によって検証する。

(3) 「総合的な学習の時間」のスキル学習や研究学習において、人権教育の視点で課題を設定するなど、体験的学習を計画し実施する。

(4) 日常的な指導として、言葉遣い・あいさつ(オアシス) 男女平等意識の向上 掲示物の内容への配慮を特に重視して指導を行う。

(5) 教員の言葉遣いや、生徒への言葉かけに配慮が欠け信頼を損なわないよう努める。生徒への呼び名は、場面や状況にも応じながらも、人格を尊重して、「さん、くん」をつけて呼称する。

(6) 「トライ&チャレンジ」(6・11月)ふれあい月間及び立川市いじめ防止旬間において、いじめ調査、人権標語、生徒面談、総合的な学習における体験的な学習、道徳の充実等、生徒、保護者・地域に学校の取組みが理解され連携が図られるよう計画・実践を行う。

#### 特色ある主な教育活動の実施

(1) 全国に広がる「学びの共同体」の研究・実践を通して、効果的に授業形態や授業内容の工夫・改善による学び合い活動の学習指導(グループ学習を導入) 少人数指導、ティームティ칭ングの実施

(2) 通常学級における特別支援教育の推進を通して、一人一人の学びの保障と生徒理解に基づく細やかな生徒指導

(3) 東京都人権教育の研究実績を基に、生命尊重、人権尊重の精神を基盤とし自尊感情、共生の心の育成

(4) 職場体験、上級学校訪問等、体験的な学習を取り入れたキャリア教育の推進

(5) 命をテーマとした総合的な学習の時間、小学生を招いて研究発表会の実施

(6) 朝の総合的な学習の時間を活用した「読書活動」「命の学習」「各種スキル学習」

(7) 小規模校の特性を生かした教育活動、学年縦割り異年齢集団による取組(ソーラン踊り、合唱練習等)

(8) 主体的、自立的な行動力を育成するノーチャイム制日課の実施

(9) 命をテーマに「助産師さんや子育て中のお母さんの話を聞く会」や「普通救命救急講習会」の実施

(10) 薬物乱用防止指導、安全指導、携帯電話やインターネット事故防止等のスキルを学ぶセーフティ教室

(11) 多摩川の河川敷の自然を体感する校内マラソン大会、特別支援学校の復籍生徒の参加

(12) 英語検定資格3級程度の取得を目標にした英語指導や各種教科等の検定チャレンジ